

【第7条第3項関係】

みんなで考えみんなで創る環境未来都市しもかわ推進町民事業 審査基準

1. 審査は下川町役場において、事前に集約した町民意見及び各課意見を参考としながら計画書を評価し、その評価を基に行います。
2. 評価は以下の表に示す各チェックポイントで2段階評価（番号1～4）または3段階評価（番号5～8）とします。ただし、助成申請予定額（単年度あたりで最も大きい額）が50万円未満の案件については、番号1～6のチェックポイントのみによって評価されます。
3. 計画書が承認される事業は、各チェックポイントで×の評価が無かったものです。ただし、助成申請予定額が50万円未満の案件については、番号6のチェックポイントで×の評価となっても構わないものとする。
4. 要綱第3条第2項に該当する事業は、原則として助成の対象となりません。

番号	チェックポイント	評価
1	環境未来都市の目指すべき将来像や重点分野（別紙）に適合しているか。	○ ×
2	活動の内容や規模に見合った予算であるか。	○ ×
3	外部機関に過度に依存することなく、町民や町内事業者による展開が見込めるか。	○ ×
4	町のどのような課題を解決するか、あるいはどのような魅力を向上させるかが明確か。	○ ×
5	実施内容、スケジュール、実施体制が明確で実現性があるか。	○ 実現性が高い △ やや難あり × 実現性がない
6	多くの町民が利益を享受できることが見込めるか。単年度あたりの参加者町民数（のべ、スタッフ含む）が十分か。	○ 100人以上 △ 30人以上 × 30人未満
7	活動の中に全国的にも初めての試みが含まれているか、または町内では初めての試みが含まれているか。	○ 全国初 △ 下川初 × 既存と同様
8	町民の共感と町外からの注目を集める工夫があるか。	○ ともにある △ いずれかある × いずれもない

**審査項目1 適合性**

環境未来都市の目指すべき将来像や重点分野については、以下の掲げる項目のいずれかへの適合性が評価されます。

■環境・エネルギー系

- ・再生可能エネルギーの普及啓発に関する活動
- ・環境保全・美化活動に関する活動
- ・動植物等の調査研究・ふれあい体験に関する活動

■超高齢化・地域社会系

- ・健康づくり、食育に関する活動
- ・高齢者に活躍の場をもたらす活動
- ・地域で子どもや高齢者を支える活動

■産業・経済活性化系

- ・地産地消・地産外消を促進する活動
- ・商店街を活性化させる活動
- ・新商品の試作販売やマーケット調査

■重点分野

- ・森林文化を定着・発信する活動
- ・町内の交流、他地域との交流を深める活動
- ・移住・定住・観光・交流を促進する活動
- ・担い手の能力や技術等をも高めるための活動